

温室効果ガス・水循環観測技術衛星搭載温室効果ガス観測センサ3型に対する
観測要求の取扱方針について

令和7年6月6日

環境省 気候変動観測研究戦略室
国立研究開発法人国立環境研究所

1. 目的

この文書は温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）に搭載される温室効果ガス観測センサ3型（TANSO-3）に対する観測要求の取扱方針を定めるものである。

2. 前提・原則

- (1) TANSO-3は2種類の観測モード（広域観測モードと精密観測モード）を有するが、精密観測モードでの観測は観測要求に基づいて実施する。精密観測モードでの観測を行わない日中の時間帯は広域観測モードでの観測を行う。
- (2) 精密観測モードによる観測データはその要求者や目的などを問わず、要求者名を伏せた上で一般公開される。
- (3) 精密観測モードでの観測を頻繁に行うことによる、機材への影響のおそれ又は観測空白域が生じないようにする。
- (4) 上記(3)の条件を満たし、かつ観測要求間の競合がない場合は原則全ての観測要求を採用する。
- (5) 上記(3)の条件を満たすが観測要求間の競合がある場合には、次項に示す優先順位に基づき、必要に応じて環境省に協議の上、国立環境研究所が判断する。
- (6) 以上の原則に拠りがたい場合も含め、個々の観測要求の最終的な採否は、GOSAT-GWが国費によって運営される観測衛星であることなどを踏まえて、環境省が決定する。

3. 観測要求の優先順位

観測要求間の競合がある場合にはその目的や要求者などに応じて以下の優先順位により判断する。

- (1) TANSO-3データの校正や検証のための観測要求
- (2) 環境省及びMOU等を締結した機関等*による国内外の都市、地域、点発生源の観測等地球温暖化対策計画、気候変動適応計画又は宇宙基本計画及び工程表の実施に必要な観測要求
- (3) 国立環境研究所*の研究計画に基づく観測要求
- (4) その他の観測要求
 - ・研究機関からの、学術研究を目的とした観測要求。
 - ・外国政府*からの、自国の排出量推計等、気候変動政策に活用するための観測要求
 - ・民間企業等*からの、排出削減対策、クレジット生成等を通じて我が国の排出削減に結びつく可能性のある観測要求。
- (5) その他、環境省及び国立環境研究所の両者の協議により、必要と認められた観測要求

*：業務委託先、連携機関を含む。

4. 観測要求の提出

観測要求の提出先は国立環境研究所が運用する GOSAT-GW TANSO-3 Product Archive (G3PA) とする。観測要求の提出時に必要な G3PA のアカウントは、観測要求に係る要求者名、所属、観測対象地域、観測期間及びデータ使用目的をまとめた申請（様式問わず）の国立環境研究所又は環境省の承認後に提供される。

<申請送付先>

（過去に申請実績のある機関）国立環境研究所：g3pa_desk@nies.go.jp

（その他）環境省 気候変動観測研究戦略室：chikyu-kansoku@env.go.jp

※ Eメールに、申請者名、所属、観測対象地域、観測期間、及び、データ使用目的を明記願います。

以上